



# 肝炎定期検査助成のすすめ

定期検査を受けた際の支払いが、一部もしくは全部が戻る制度があります

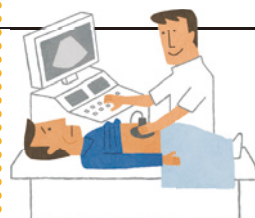
肝炎治療後も、定期検査が必要です。専門医療機関での定期的なフォローアップにより、重症化予防、早期治療に繋がっていくことが目的です。



## 対象となる検査



対象となる項目の  
血液検査



エコー検査

または



CT・MRI 検査

肝硬変・  
肝がんの人の  
のみ

CHECK!

以下、すべてにあてはまる方が対象です。

- 佐賀県内に住民登録をしている 20 歳以上の方
- 肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者の方（治療後の経過観察を含む）
- 現在ウイルス性肝炎治療費助成を受けていない方
- 2 次以上の登録医療機関で検査を受けられた方
- 以下の①～⑥について同意を得られる方
  - ① 定期検査を受診したことが県および市町へ情報提供されること
  - ② 受診状況や治療内容を確認する調査票の送付や電話連絡等がある場合があること
  - ③ 肝疾患についての相談会や講習会の案内を送る場合があること
  - ④ 佐賀県内に住民登録があるか確認する場合があること
  - ⑤ 匿名化の上、佐賀県肝疾患データベース登録されること
  - ⑥ 病状について医療機関に問合せをする場合があること

### 【以下のことに注意してください】

- 注意 1** 検査実施日は違っていても構いませんが、同一の医療機関で1か月以内に検査を受けてください。ただし、医師の判断により、必要に応じて検査項目の増減、追加の検査が実施される場合もあります。
- 注意 2** 保険適用外の検査については助成の対象外となります。
- 注意 3** 診断書作成料・文書取得にかかる費用により、受取額が少なくなることもありますので、必ず事前に料金をご確認ください。
- 注意 4** 医師の診断書作成料は助成の対象には含まれません。

### ●書類を持参し手続きする場合の保健福祉事務所一覧

お住いの地域	管轄の保健福祉事務所	電話番号
佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町	佐賀中部保健福祉事務所 健康指導担当	0952-30-1905
鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町	鳥栖保健福祉事務所 健康推進担当	0942-83-3579
唐津市、玄海町	唐津保健福祉事務所 健康推進担当	0955-73-4186
伊万里市、有田町	伊万里保健福祉事務所 健康推進担当	0955-23-2101
武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町	杵藤保健福祉事務所 健康推進担当	0954-22-2104
佐賀県健康福祉部 健康増進課 がん撲滅特別対策室		0952-25-7491

### ●書類を郵送で手続きする場合

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59  
佐賀県健康福祉本部  
健康推進課がん撲滅特別対策室

### ●申請の対象期間

H31年4月1日～  
R2年3月31日

期間外に受けた検査は対象となりませんのでご注意ください。  
また、期間内に受けた検査であっても  
R2年3月31日までに申請の手続きを行わないと請求できなくなります。郵送の場合は3月31日当日消印有効

その他  
ご不明な  
点は

佐賀大学医学部附属病院 肝臓何でも相談窓口

0952-34-3731

平日10:00～16:00  
相談料無料、通話料はかかります

# 申請スタート

## 病院で検査を受ける



対象となる項目の  
血液検査



肝硬変・  
肝がんの人  
のみ

または

エコー検査

CT・MRI検査

## 医師の診察時

**健康増進ノート** (①)をもらい、必要事項を  
記入してもらう ※助成金の申請の際に必要なものです。



健康増進ノート  
をください

## 会計時

お金を支払い、**領収書** (②)、**診療明細書** (③)  
をもらう ※助成金の申請の際に必要なものです。



診療明細書と  
領収書をください

## 県の制度を利用

## 課税額によって自己負担額かわる 国の制度を利用

### すべての方が利用可能

検査金額**上限5,000円**まで県が負担

### 非課税世帯

病状にかかわらず  
自己負担  
**0円**

### 住民税課税額 (所得割) 235,000円未満の世帯

**肝硬変・肝がん**  
自己負担  
**3,000円**

**慢性肝炎**  
自己負担  
**2,000円**

## 申請に必要なものを準備する

**チェック** 書類は全部揃いましたか?

- ①健康増進ノート  
(もしくは医師の診断書でも可)
- ②領収書
- ③診療明細書
- ④印鑑
- ⑤通帳

### ワンポイント!

助成は年度内に2回までです。  
どちらの制度を利用しても  
病状が変わらなければ  
2回分まとめて  
申請できます。



## 申請に必要なものを準備する

### 役所・役場

**住民税の課税証明書** (⑥)、  
**住民票** (⑦) をもらう



※書類作成取得にかかる費用は、**別途自己負担**となります。  
※同一年度内に治療助成を申請された方は省略できる  
場合があります。詳しくは保健福祉事務所、もしくは  
肝炎医療コーディネーターまで。



**チェック** 書類は全部揃いましたか?

- ①健康増進ノート  
(もしくは医師からの診断書でも可)
- ②領収書
- ③診療明細書
- ④印鑑
- ⑤通帳
- ⑥世帯全員の住民税の課税証明書 (年度内1通で可)
- ⑦世帯全員の住民票 (年度内1通で可)

## 保健福祉事務所に申請



管轄の保健福祉事務所に必要書類を持参し、  
申請書を書いて手続きをする。

## 口座に入金



後で申請書に記載した口座に振り込まれます。

※ATMの操作はありません！振り込み詐欺等にはご注意ください※